

佐賀市地場産品支援 事業費補助金



HPの作成、ECサイトの構築などの
需要開拓、新商品等開発、
知的財産権取得を支援します！



【対象者】

- ・市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等
- ・佐賀県指定伝統的地場産品の生産者

【対象経費】

委託費、広告宣伝費、
出願料、弁理士報酬
など

【補助金】

補助率：1/2以内
上限額：15万円

知的財産権はコチラ

特許権：10万円
(国際出願：15万円)
商標権：5万円
意匠権：10万円



⇒詳しくは...

佐賀市 地場産品 補助金



で検索！

問合せ先：佐賀市役所 経済政策課 経営支援係
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

✉ keizai@city.saga.lg.jp ☎ 0952-40-7102